

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努めていただいている  
事業者の皆さまに対策給付金として **10万円** を支給します。

## 越知町新型コロナウイルス感染症拡大防止対策給付金のお知らせ

越知町では、社会生活を支える事業であって、事業の継続には **3密(密閉・密集・密接)**を避けることが困難である事業者のうち、感染症の拡大防止のため、**施設(店舗)内の小まめな換気や席を離しての営業、入り口にアルコール消毒液を設置、マスク着用での接客**などを行っている次の事業者に対し **10万円** を支給します。

飲食店営業、喫茶店営業、旅館業、生活衛生業（理美容）、施術所（あん摩等）、  
旅客自動車運送業、介護サービス事業、障害福祉サービス事業、医療事業、など  
（これ以外の業種で該当すると思われる場合はお問合せください。）

### 【 提出書類 】

1. 申請書
2. 越知町内で事業を実施していることがわかるもの  
（確定申告書の控え、住所が記載されている業務の許可証等）
3. 通帳の写し  
（金融機関名、口座番号、名義(カナ)がわかるもの）
4. 身分証明書の写し  
（運転免許証等）

### 【 申請方法 】

1. 提出書類は、越知町役場(産業課)まで持参してください。
2. 提出書類を郵送する場合は、下記、担当課までお願いします。

### 【 申請受付期間 】

7月 1日～8月31日（8月31日消印有効）

申請書提出先・問い合わせ窓口  
〒781-1301 越知町越知甲 1970 番地  
越知町産業課 ☎0889-26-1105